

Good Manner Campaign

安城からグッドマナーを全国に!

便利になった暮らし。スイッチ一つで電灯は明るく灯り、テレビは、その日一日のニュースを伝えたり、娯楽番組を流したりします。暑いと感じれば冷蔵庫を動かして、冷蔵庫にはいつでも冷たい飲み物が…。電気炊飯器でお米を炊き、電子レンジでお菓子を作り、オーディオ機器で音楽を楽しみ、パソコンであらゆる情報が手に入ります。このように今日のわたしたちの暮らしは、電気によって大変便利で豊かなものとなっています。この豊かな暮らしは、ここ数十年の急激な技術の発展のおかげです。現代の繁栄を成し遂げた先人たちのおかげで、わたしたちはいま、何不自由ない時代を生きていることができるのです。そして、それが当たり前で、しかも、無限に続くかのような錯覚に陥っています。しかし、電気を作るために石油や石炭を燃やすことによって、二酸化炭素が排出されます。それが原因で地球温暖化が進み、海面水位の上昇、農業生産物の減少、干ばつや洪水の発生など「人の住みにくい地球」にな



つてしまうのです。先人たちが創ってくれたこの住み良い地球を、わたしたちは将来の子孫のために、住み良いまま残してあげる努力をする必要があるのでないでしょうか。難しいことをする必要は無く、簡単にできることがたくさんあります。こまめに消灯する、テレビをつけっぱなしにしない、冷房の温度を少し上げる、待機電力を減らす、ポットやジャーの保温をやめる、冷蔵庫の開け閉めを素早くし、物を詰めこみ過ぎないなどです。これらは、実行すれば電気料金の節約にもつながります。さあ、皆さん、家計のためにもこの夏は、冷房の温度を少し上げて「がまん大会」をしましょう。

⑨ 夏!納涼・市民がまん大会
便利になった暮らし。スイッチ一つで電灯は明るく灯り、テレビは、その日一日のニュースを伝えたり、娯楽番組を流したりします。暑いと感じれば冷蔵庫を動かして、冷蔵庫にはいつでも冷たい飲み物が…。電気炊飯器でお米を炊き、電子レンジでお菓子を作り、オーディオ機器で音楽を楽しみ、パソコンであらゆる情報が手に入ります。このように今日のわたしたちの暮らしは、電気によって大変便利で豊かなものとなっています。この豊かな暮らしは、ここ数十年の急激な技術の発展のおかげです。現代の繁栄を成し遂げた先人たちのおかげで、わたしたちはいま、何不自由ない時代を生きていることができるのです。そして、それが当たり前で、しかも、無限に続くかのような錯覚に陥っています。しかし、電気を作るために石油や石炭を燃やすことによって、二酸化炭素が排出されます。それが原因で地球温暖化が進み、海面水位の上昇、農業生産物の減少、干ばつや洪水の発生など「人の住みにくい地球」にな

環境

住宅用太陽光発電システム報奨金制度 7月1日から今年度の受け付けを開始

住宅用太陽光発電システムを設置して、余剰電力の売電契約をしている皆さんへの報奨金制度の今年度分の受け付けを7月1日(火)から始めます。なお、報奨金については、協安城サルビアスタンプ会の発行する商品券で差し上げます。該当する人は、次のとおり申請してください。

- 対象 次の要件をすべて満たす人
①市内在住で、実際に住んでいる住宅に住宅用太陽光発電システムを設置している市民である
②現在、電力会社と売電契約を結んでいるか、平成17年3月31日までに同契約を結ぶ(平成14年3月31日以前に締結している人も含む)
③市税の滞納がない
●今年度申請できる人 平成15年3月31日以前に対象の要件を満たした人 ※平成15年4月1日以降に要件を満たした人は、来年度以降の受け付けとなります。

- 年間の報奨金額 太陽光発電システムの最大出力値(kW)×8000円 ※実際の売電実績数値ではなく、出力可能な定格数値(千円未満切り捨て)
●報奨金の交付対象期間 太陽光発電システムを新たに設置し、売電契約をした日の翌年度から3年間
※ただし、平成13年度以前から該当の要件を満たす人は、一律平成14年度から16年度までの3年間。
●申請方法 7月1日(火)から原則として8月29日(金)までに、①報奨金交付申請書(環境安全課にあり)
②電力会社との売電契約書の写し
③太陽光発電システムの設置が確認できる写真(太陽電池の写真など)
④電力会社発行の売電実績を示すものの写し(申請月直近の検針結果のお知らせ)
⑤市税に滞納がないことを明らかにするもの(交付申請書内で市税の賦課徴収資料の閲覧承諾がある場合を除く)を持って環境安全課へ ※②、③については、変更がない限り、初回申請時のみ。なお、申請は、年度ごとに必要です。

問い合わせ▼環境安全課

環境

6月は環境月間です 「はじめています。地球にやさしい新生活」

1972年にストックホルムで開催された国連人間環境会議で、日本の提案を受けて、6月5日を「世界環境デー」とすることが定められました。日本では、昭和48年から6月5日を初日とする1週間を「環境週間」、平成3年からは6月を「環境月間」として、各種の催しが全国的に実施されてきました。また、平成5年に制定された環境基本法で、6月5日を「環境の日」とすることが定められました。

地球温暖化のような全世界的な問題から身近なごみ問題に至るまで、今日の環境問題解決のためには、わたしたちのライフスタイルや事業活動の在り方を根本から見直し、社会へと変えていかなければなりません。地域や家庭で、環境を守るためにできることを考えてみましょう。

環境に関する情報を収集しよう
新聞の環境に関する記事を必ず読みましょう。また、市が作った「環境配慮行動指針」「エコクッキングレシピ」「環境マップ」などの冊子を活用して、具体的に行動しましょう。なお、これらの冊子は環境安全課で配布しています。



問い合わせ▼環境安全課

国際交流

姉妹都市へ「友好の定期便」 今年度の交換学生が決まりました

国際都市友好協会が、姉妹都市の米国ハンチントンビーチ市と豪州ホブソンス・ベイ市へ派遣する交換学生など10人が決まりました。ハンチントンビーチ市へは21回目、ホブソンス・ベイ市へは10回目(旧アルトナ市から通算すると15回目)の派遣となります。

一行は、ホームステイをしながら、各種の交流行事に参加することで、異文化を体験し、友好を深めます。なお、両市からは安城七夕まつりに合わせ、8月上旬に10人の交換学生などが来安し、今回派遣される学生宅などにホームステイします。派遣される学生と引率教諭は次の皆さんです。

＜ハンチントンビーチ市＞右から加藤教諭、野尻さん、野村君、榎原さん、今泉さん

- ハンチントンビーチ市
▲渡航日程 7月1日～16日
今泉回美(安城南中3年)
榎原美佳(明祥中3年)
野村篤夫(桜井中3年)
野尻茜(安祥中3年)
加藤彩子(東山中教諭)
■ホブソンス・ベイ市
▲渡航日程 6月24日～7月8日
尾崎健(安城北中3年)
安井菜美(安城西中3年)



＜ホブソンス・ベイ市＞右から市川教諭、神谷君、追木君、安井さん、尾崎君

問い合わせ▼秘書課